

## 電気柵の設置によるイノシシの農作物被害防止

坂井市三国町浜四郷地区では、平成 28 年頃からイノシシによるスイカやメロンなどの産地品目の食害が発生し、令和 2 年に被害が急増した。令和 3 年から浜四郷園芸組織協議会で電気柵を導入して生産者による本格的な対策が始まり、さらに関係機関が連携してイノシシの住処となる三里浜緩衝緑地や国道沿いなどの環境改善が図られた。現在、ほとんどの生産者がハウスや露地圃場の周りに電気柵を設置し、継続した環境整備を実施しており、イノシシによる作物被害はピークであった令和 2 年から激減した。

## 地区の概要

地区名	坂井市三国町浜四郷地区
戸数	302 戸
耕作面積	野菜 104.3ha、水稻 131.1ha
主な生産物	メロン、スイカ、ミディトマト、ニンジン、ラッキョウ
対策開始年	令和 3 年



坂井市浜四郷地区の地図

## 被害の状況と課題

- 平成 28 年ころからイノシシによる被害が見られるようになり、令和 2 年にはイノシシがハウスビニールに侵入し、スイカ・メロンを食べる被害が発生した。生産者は夜中にラジオ鳴らす、圃場周りにネットを設置するなどの対策を講じたが、被害を抑えられなかった。
- 生産者は電気柵を使用した経験がなく、設置方法や管理方法等の知識習得が必要だった。
- 三里浜緩衝緑地・耕作放棄地等がイノシシの餌場・住処になることが考えられたため、環境改善が必要であった。



ハウススイカの食害の様子



イノシシによりハウスに開けられた穴の様子

## 取組の内容

### ①電気柵の設置

- ・浜四郷園芸組織協議会にて令和2・3年度事業で電気柵を導入した(生産者28名、38ヶ所、設置面積104,385㎡)。今では、メロン・スイカ圃場のほとんどに電気柵が設置されており、令和4年度は25戸、6,500m導入予定となっている。



圃場に設置された電気柵の様子

### ②設置講習会

- ・令和3年3月には電気柵設置講習会を開催し、5月には設置方法の点検・指導を実施した。

### ③環境改善

- ・福井港湾事務所は国道や県道沿い法面を環境改善し、住処や残渣捨て場を減らし、イノシシを寄せ付けないための取組みを行っている。
- ・生産者はハウスから離れた場所で残渣を捨てるための圃場を借りるなどの対策を講じている。



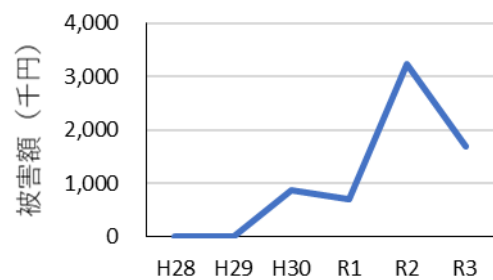
電気柵設置講習会の様子



雑木伐採された三里浜緩衝緑地帯の様子

## 取組の成果

- ・イノシシによる作物の被害額は、令和2年に3,240千円だったが、電気柵の設置や、生産者による環境の整備により、令和3年には、1,700千円へとほぼ半減した。



イノシシによる被害額の推移

## 今後の課題・取組

- ・適切な電気柵の設置ができていない場合や、設置が遅れた場合に、作物への被害が散見されるため、適切な電気柵設置の徹底を継続する必要がある。
- ・圃場付近には常にイノシシの足跡があるため、モデルとなる残渣捨て場を設置するなど、寄せ付けない環境づくりの徹底が必要である。